

平成24年度第2回
宮城県スポーツ推進審議会

平成24年7月31日（火曜日）

平成24年度 第2回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成24年7月31日（火）午後3時から午後5時まで

II 場 所 県庁4階 特別会議室

III 委員構成数 14名

IV 出席者

〔委員〕

東北大学大学院教授・中島信博

宮城教育大学教授・前田順一

川崎町教育委員会教育長・佐藤芙貴子

仙台市立館小学校教諭（宮城県女子体育指導者連盟副会長）・鎌田真知子

宮城県高等学校体育連盟会長（宮城県利府高等学校校長）・加藤裕記

NPO法人アクアゆめクラブクラブマネージャー・伊藤弘江

株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長・白幡洋一

NPO法人多賀城市民スポーツクラブ・遠藤孝志

仙台大学スポーツ情報マスメディア研究所研究員・岩瀬裕子

以上9名

（欠席委員）

筑波大学スポーツ Research & Development コア主幹研究員（客員教授）仙台大学教授・勝田 隆

公益財団法人宮城県体育協会常務理事

競技力向上委員会委員長（東北福祉大学教授）・大和田直樹

整形外科医師（日体協公認スポーツドクター・国民体育大会宮城県本部帯同医）・高橋 周

宮城県スポーツ推進委員協議会会長・平塚和彦

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長・庄子忠則

以上 5名

〔事務局〕

教育長 高橋 仁，教育次長・伊東昭代

スポーツ健康課 課長 松坂 孝，スポーツ振興専門監 菊池吉弘

課長補佐（総括担当）末永仁一，課長補佐（管理調整班長）半田敏彦

課長補佐（学校安全体育班長）木内厚宏，主幹（スポーツ振興班長）土生善弘

V 会議経過

末永仁一課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開会

○司会 それでは、定刻より若干早めでございますが、皆様お揃いになりましたので、これから審議会を始めさせていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

初めに、会議の成立について御報告を申し上げます。

本日の会議には、委員総数14人中9人の皆様に御出席いただいております。これは、スポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件でございます委員の半数以上の出席という要件を満たしてございますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例の規定により、原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承願います。また、議事録は県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましては改めまして御出席の委員の皆様から事前に御確認をいただくようにいたします。

資料確認

○司会 次に、お手元の会議資料の確認とマイク的使用方法について御説明させていただきます。

配付資料は未定稿として事前に送付させていただいております。その後修正を加えたものを本日資料として配付しておりますので、御確認ください。

次第、出席者名簿、審議会条例、資料1・パブリックコメント等の実施結果について、資料2・パブリックコメント等における意見及び対応(案)、資料3・審議会委員の意見及び対応(案)、資料4・(仮称)宮城県スポーツ推進計画(答申案)でございます。不足、乱丁等がございましたら、お申し出願います。

また、時間と項目を記入した進行要領を配付しておりますが、審議時間の目安として提出させていただいているものでございますので、御参考に願います。

続きまして、マイク的使用方法でございます。御発言の際は、皆様方の前面でございますマイク装置の右下がスイッチでございます。こちらのスイッチをオンにいただき、マイクのオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりました

ら、恐縮でございますがスイッチをオフにさせていただきますようお願いいたします。御協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから平成24年度第2回宮城県スポーツ推進審議会を開催いたします。約2時間を予定してございます。

教育長挨拶

○司会 開会に当たりまして、高橋教育長から御挨拶を申し上げます。

○高橋教育長 それでは、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しいところ猛暑の中を御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ちょうど先週の金曜日から、オリンピックがロンドンで始まりまして。本県の出身の選手もいろいろなところで活躍をしております。今日の未明には女子バレーボールがありました。イタリアと対戦しておりましたけれども、大友愛選手が、確か本県生まれ、岩沼の方だったと思っておりますが、残念ながら今日は3対1で負けましたが、1勝1敗ということで予選頑張っております。フェンシングでは、女子・菅原智恵子選手がベスト8に入りました。卓球ではこれも宮城生まれの愛ちゃんが接戦を制して、ベスト8まで勝ち進んでおります。そういったことで、本県出身の選手まだまだ勝ち残っている選手がおりますので、しっかり応援したいなと思っておりますが、大変そういう意味ではスポーツに関心が高まっているこの頃だと思っております。

そういった中で、今回宮城の次の10年のスポーツの方向性を示す新しい推進計画の審議について、これまで委員の皆様には大変熱心に御議論をいただいていたところでございます。前回の審議会におきまして、中間案の内容について御意見をいただき、それを踏まえて整理した答申の中間案に対して5月22日から6月21日までの1カ月、パブリックコメントを実施いたしました。広く県民からさまざまな御意見を頂戴し、また市町村の教育委員会や関係団体にも意見照会を行って、御意見を頂戴したところでございます。

本日は、その寄せられた御意見の内容について御報告を申し上げますとともに、それらの御意見に対する事務局としての考え方、そして審議会としての考え方をおまとめいただき、それを答申案ということでまとめていただくというのが、本日の皆様をお願いをする中身と考えているところでございます。

来月、もう一度この審議会を開催し、この計画に係る最終の御議論をいただきたいと考えておりますが、本日はそういった意味で答申の方向性につきましてより確かなものとするために、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したい。その御意見を取りまとめて、事務局で答申の

最終案を固めていきたいと考えておりますので、ぜひ皆様から積極的な御意見を頂戴できればありがたいと考えております。

本日は、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

高橋教育長は所用のため、これをもちまして退席させていただきます。御了承お願いいたします。

○高橋教育長 よろしく願いいたします。

○司会 本日の委員の皆様のお出席者、及び事務局の職員でございますが、第2回目でございますのでお手元の出席者名簿にかえさせていただきます。

1点だけ御訂正をさせていただきます。5番目、鎌田委員のところの括弧書きの表記のところでございますが、宮城県女子体育指導者連盟の研究部長と記載しておりますが、こちらは副会長の誤りでございました。大変失礼いたしました。御訂正をお願いいたします。

それでは、これより先は中島会長に議事進行をお願いいたします。どうぞよろしく願いします。

議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

○中島会長 ロンドンオリンピックをやっているということで、余計なことですが、日本がオリンピックに参加するというか、JOCが形成されてちょうど去年が100周年だったのです。ストックホルムから参加しているので、その前がロンドンですから、ロンドンが都合3回目の大会なのですが、日本は今回初めてですね。前回の1948年は私の生まれた年でして、その年は、ご存じのように45年に終戦ですので、日本はまだ招待されていなかったということですね。そういう意味ではいろいろ区切りがある年かなと思って見ております。

近代オリンピックに日本が参加し始めて100年ですけれども、日本も本当に大きな様変わりをしたと思います。この話をしだすと講義みたいになって、長くなるのでこのくらいにしますけれども、要するに我々次の10年ということで、区切りになるような計画に今携わっているわけですが、やはり大きく変わる中での10年だろうと思います。その意味で今年の震災もあって、いろいろな人が言っていますように日本のずっとやってきた近代化の一つの大きな区切りかなとも思います。大変大事な作業を我々はやっているのだろうとも思うところです。

パブリックコメントに寄せられた意見ですが、それに対する審議会の対応方針というか態度

というものを明らかにしながら議論していきたいなというふうなことです。次回8月の審議会
は最終的な会議ですので、是非それまでにいろいろ出していただいて、ほぼ今日固めるような
議論になるかなと思います。そういうことを意識していただければなと思います。

前置きが長くなりましたが、それでは議事を進めたいと思いますので、まずパブリックコメ
ントの実施結果について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、本日の議事につきましては私と、隣におりますスポーツ振
興専門監の方で説明させていただきたいと思います。2人で手分けをしていきますが、大体9
割はスポーツ振興専門監の方からのお話になろうかと思います。

まず、最初にパブリックコメントの実施結果について御説明をいたします。パブリックコメ
ントの実施結果でございますが、資料の1をご覧くださいと思います。

5月22日から6月21日の1カ月間に、ホームページを通じて答申中間案に対する県民の
皆様から御意見を募集いたしました。パブリックコメントの実施を広く県民に周知すべく、6
月2日付の新聞、県からのお知らせをはじめ、ラジオやメルマガなどの媒体を介して進めたも
のでございます。その結果、22人の方々から50件の御意見をいただきました。また、本計
画の実施に当たっては、市町村及びスポーツ関係団体の果たす役割が大きいということから、
それぞれ意見の御照会を行いまして、4市町から5件、3スポーツ関係団体から21件の御意
見をいただいております。

いただきました御意見につきましては、それぞれ答申案に反映したものと反映をしなかった
ものがございます。意見の概要とそれに対する考え方、修正前・修正後の対応表を、資料の
2にまとめております。加えまして、5月7日開催の審議会及びその後に、メール等で寄せて
いただきました委員の皆様方からの御意見及び対応案につきましては、同様に資料の3の方に
まとめさせていただいております。これらを反映させまして、中間答申案を修正したものを資
料の4でまとめております。その内容につきましては、この後議事の2において詳細をスポー
ツ振興専門監の方から御説明申し上げます。

議事の1「パブリックコメントの実施結果について」は、以上でございます。

○中島会長 ただいまは、パブリックコメントの実施結果について、資料1、2、3、さらに4
との関係も含めながら御説明があったと思います。何か御質問なりございますか。よろしいで
しょうか。

(2) パブリックコメントへの対応及び(仮称)宮城県スポーツ推進計画(答申案)について

○中島会長 それでは、議事を進めたいと思いますが、パブリックコメントへの対応あるいは宮城県スポーツ推進計画について事務局から、逐次ということになると思いますが、説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○菊池スポーツ振興専門監 私、スポーツ振興専門監の菊池でございます。私の方から、説明させていただきます。

少し時間が長くなりますので、申しわけありませんが座って説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明に入る前でございますが、本日の進行につきまして確認させていただきたいと思っております。本日の説明件数が多いことから、寄せられた意見に対する説明は反映状況欄に「修正する」と、したものに限定して説明させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。また、「修正しない」としたものにつきましては、後で一括して意見をいただければと考えております。

早速説明に入りますが、説明はパブリックコメント分、市町村分、団体分と区別して説明した後に、課長から今話がございます前回の審議会、その後に委員の先生方から寄せられた意見等につきまして、回答をしたいと考えております。パブリックコメント分につきましては、区切りのよいところで説明を中断し、その都度意見をいただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料2の方で説明をさせていただきます。

まず、パブリックコメント分でございます。No.1、左側にナンバーの番号が書いてあるかと思いますが、そちらの方で進めてまいりますので、よろしくをお願いします。

No.1につきましては、第1章「計画の策定に当たって」ということで、実際の案から申しますと、3ページにありますが「スポーツの意義」に対して、でございます。「スポーツボランティアが、協議会運営だけに関わっているわけではない」という御意見をいただいております。それに対しまして、誤解を避けるために修正後というところを見ていただければ、スポーツボランティアの文字位置を前に持ってきており、広い意味を持たせた形で修正しております。

No.3でございます。No.3につきましては、2章「本県スポーツの現状と課題」のスポーツの課題に関して、でございます。「特に身体が自由がきかずに津波から避難できなかった方が多いと聞いている。健康な体や体力を持つことは、天災から身を守る「減災」上で極めて重要である」と、明確にすべきであるという意見でございました。これにつきましては、こちらの方で

記載を追加させていただきまして、これは課題よりも社会の現状ととらえまして、4ページになりますが「東日本大震災」の人的被害として高齢者の死亡割合が高かったこと、それと「減災」について追加記載させていただきました。

それと、最初に委員の方のお手元にいきました回答案でございますが、そのところに項目2から4の26ということでいろいろ書いてあったわけですが、その一部につきましては少し直接意見等に対する対応から若干ずれているということで、審議会等の意見の方に回させていただきます。これについては、前々回いろいろ審議会で、大震災についてもっと記述が必要ではないかというような意見が出ておりましたので、それについての記述でございまして、訂正して審議会の意見の方に回させていただきます。

No.4でございます。No.4につきましては第3章「スポーツ理念と基本姿勢」に関する計画に当たっての理念に関わるところでございます。意見といたしましては、キーワードの「新たなスポーツ文化の確立」の「新たな」とは何を指しているのかという御意見でございました。これにつきましては、意見を踏まえまして「新たなスポーツ文化」というものの用語解説をつけ加えております。

以上が1から4までの一区切りということで、御意見をいただければと思います。

○中島会長 最初の1から4の項目についての修正後の記載と、その説明があったと思います。何か御意見等ございますでしょうか。進行要領では10分ずつ割り当てになってはいますけれども、特によろしいですね。また、後で何かありましたら、戻って出していただくということで、先に進めさせていただきます。

今度はNo.5から21ということになりますか。この固まりについて、お願いします。

○菊池スポーツ振興専門監 5からでございますが、その中で修正をしないというものが中にございまして、説明に当たりましては初めにNo.12になります。2ページ目をお開き願いたいと思います。これにつきましては、第4章の施策の柱1「生涯にわたるスポーツ活動の推進」の部分でございます。高齢者スポーツに該当する部分でございます。これの取組といたしまして、生きがい健康づくり協力員の支援に関しましての御意見でございまして、「宮城いきいき学園」の説明がほしいという内容でございます。これにつきましては、御意見を踏まえまして「宮城いきいき学園」の用語解説を追加しております。

次に、No.13でございます。これについては施策の柱II「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」の目標に関して、でございます。ユースオリンピックでのメダル獲得は強化体制の一つにはなるが、ユースオリンピックの価値は競技力の競い合いのみならず、文化・教育プログ

ラムも実施され、競技力を競い合うだけのものではなく、スポーツ機会を通じた人材の育成を図る等を記入すべきであるという意見でございます。これにつきまして、意見を踏まえまして修正及び追加しております。

P 3 0, P 4 9のところでございますが、その目標のところでございます。オリンピックから切り離しまして、別立てして「ユースオリンピック」について記入させていただいています。その理由といたしましては、先ほど言いましたとおりオリンピック、パラリンピックのメダリストの輩出というところには該当しないだろうということで、その分を削除し、別立てにさせていただきました。

P 5 0になりますが、国際的なスポーツ大会で活躍できる人材の育成における「現状と課題」ということで、わかりやすくユースオリンピックの説明も記載しました。

No. 1 4でございます。No. 1 4につきましては、同じく施策の柱Ⅱその取組に関して、でございます。P 5 1 ページになります。グローバルな視野に立ちながら、さまざまなスポーツ教育プログラムを取り入れながら、ジュニアの育成・強化が必要であるという意見でございます。これにつきましては、意見を踏まえまして修正加筆し、P 5 1 同じく取組の中で「トレーニングセンター機能（発掘・育成）の充実の中におきまして、競技力だけではないバランスのとれた人材の育成に関わる文面を追記しております。

次に、No. 1 5でございます。これも同じく施策の柱Ⅱの基本方向に関して、でございます。「国際的なスポーツ大会・国体で云々」となっておりますが、人材の育成はそれだけではない、「等」を入れるべきであるということで、意見を踏まえまして修正させていただいております。基本方向に、「国体で」というところに「国体等」ということで、競技を国体に限定した内容じゃない幅広い形での読み取りができるような形で、「等」を入れました。

No. 1 8でございます。同じく施策の柱Ⅱ関係でございますが、「チーム宮城」について何らかの説明が必要ではないかという意見でございます。その対応といたしまして、P 5 1 の下段に「チーム宮城」の解説文を掲載しました。

3 ページをお開き願います。No. 1 9でございます。3 ページの一番上でございます。こちらでも同じく施策の柱Ⅱ関係で、基本方向2「現状と課題」に関して、でございます。国体等の成績が年々低下傾向にある。これまでの総括が必要ではないかという御意見でございました。これにつきましては、御意見を踏まえまして追加並びに削除ということで、修正をしております。

一つは、P 2 6 の本県のスポーツ課題として、P 2 7 の中段というところに評価として「低下傾向にあるものの、概ね10番台を維持してきている」ということで追加記載しました。P 5

2でございますが、現状と課題の記載のところに「それぞれの団体が個々に目標を持っているなど、体制がバラバラだったため」という評価部分を削除しました。これは、推測での書き方であったということで、削除しております。

No.21でございます。同じく施策の柱Ⅱ関係でございますが、方向性2取組の関係の女性アスリートに関して、でございます。女性のトップアスリートが競技を継続できる環境、女性特有の課題解決のため、関係団体との連携した体制整備が必要ではないかという御意見でございます。これにつきましては、記載内容を追加しております。P52女性アスリートの競技力の継続、課題の解決には企業の協力も必要なことを明記しました。それに併せて、わかりやすくするために「体制の確立」の前に「女性アスリートを支える」という文字を追記しました。

以上、21番までの区切りの部分で、よろしく御意見をいただきたいと思っております。

○中島会長 5番から21番ということで、先ほどもうそうですが、特に修正しないというのも一つの判断ですが、それも含めて、何か御意見なりございましたら、どこからでもいいと思っておりますのでお出しいただきたいと思っております。

○遠藤 5番のこちら週に1日以上運動した人の割合を38.4%から65%にする、こちらの目標につきましては国で示された設置目標なので、こちらは当然目標として目指すべきではあると思っておりますが、ここに書いてある意見では「実現できるだろうか」ということが書かれてございます。具体的には、私どもの総合型のスポーツクラブでも、夜間にヨガの教室や勤労者向けの働きかけをしていますが、やはりなかなかその巻き込み方というのは、非常に苦慮している部分があります。具体的にアクションプラン等で策定する際に明記されるかと思っておりますが、「難しい、実現できるだろうか」と明記されているので、具体策については先ほどお話ししたアクションプランで書かれるということで、ここは修正しないとうたっているのかどうか、確認させていただければなと思っております。

○菊池スポーツ振興専門監 目標につきましては、ここに書いてあるとおり、国で示しているということが一つございます。ただ目標でございますのでそれに向けて、できるかどうかというよりも、それに向けて努力していくということが必要かと思っております。今おっしゃったとおり、職場とか働く世代に対してはこれからだとの意見があったと思っておりますが、職場の協力とかそういうものが需要だというところの御意見もいただいておりますので、その辺の具体的なものにつきましてはアクションプランの方で反映していくということで考えております。

○中島会長 遠藤さん、よろしいですか。

○白幡 今、遠藤さんがおっしゃったことと関連がありますが、これは修正しないというので後

で言おうと思ったのですが、たまたま仙台市からスポーツ推進計画のパブリックコメントを求められまして、資料を読んでいましたら、仙台市さんはこのところ50%なのですよね。だから、200万人のうちの100万人の人が50%目標なわけで、文科省の目標が「これですから、こうです」という話はどうなのかなと。仙台市を読んでいましたら、現計画も50%を達成できなかったもので、まず現計画を達成する取り組みに着手すると。逆に、そういうのは素直だなと思ったのです。

○菊池スポーツ振興専門監 仙台市の計画については当課にも来ており、白幡先生の方から話があった「仙台市は50%」の部分というのは見させていただきました。その辺についても、県の現状が38%ということで、10年間の目標ということで、10年間のうちにできるだけそれに近い、ましてやできれば超えるくらいの気持ちで目標を設定して推進していくことが必要なのかなということで、県の目標についてはこのままでいきたいと考えております。

○中島会長 この件で、何かほかの委員の方、御意見ございませんか。

○鎌田委員 週に1日以上というお話なのですが、1日以上の基準はどの程度のことをすることが運動と見なされているのかということがはっきりしていません。その基準によっては、ストレッチを軽くやったのも運動となるのですが、どの程度のことを考えた上での1日以上なのかということをお聞きしたいと思います。

○土生スポーツ振興班長 このスポーツというものが何ををもってスポーツかということなのですが、私どもは個々において、自分がスポーツだと思ったのが、スポーツだと考えています。先ほど50%、65%という目標もありましたが、仙台市は5年間のスパンの中、私どもはその先の5年間を見通した10年先の目標として設定をしているところであります。その中では遠藤委員からもお話しがありましたように、「スポーツをしましょう」と言っても、なかなか踏み出すことができない、ジャージに着替えましょうといってもなかなかジャージに着替えられない、しかしスポーツというものは、実は非常に身近なところにあります。通勤等もという、一人一人のとらえ方によって、これがスポーツではないかと考えております。

したがって、日常の中でスポーツというものがより身近になる、次の10年にしていきたいと思います。

○前田委員 現状の分析のところでは、「運動・スポーツの実施率」となっているのですね。ですから「運動」というのが入っていて、「スポーツ」とは少し区別してあるようです。計画の方で「スポーツ」というふうに限定してありますので、もう少しやはり広く考えるのであれば、運動というのを一つ入れておいた方が安全かなという気がします。

○中島会長 「運動・スポーツ」にするという御意見かと思えます。

○菊池スポーツ振興専門監 今のところですね、鎌田委員からも御意見が出たとおり、やはり運動とスポーツというものを明確に分けるということはなかなか難しいところもあるかと思えますので、その辺の表現の仕方については検討させていただきたいと思えます。

○中島会長 なお検討させていただくということによろしいでしょうか。

ほかに御意見あるでしょうか。5から21について、よろしいでしょうか。

じゃあ、次の22から27のグループということで、御説明をお願いします。

○菊池スポーツ振興専門監 それでは、No.22から説明させていただきます。

No.22、これも施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」、基本方向2の取り組みに関して、でございます。スポーツ情報を取り扱う専門的な場所を設置して、情報をリアルタイムに集約・発信し、県民のスポーツ活動につなげていくということではどうかという御意見でございました。それについての対応でございますが、意見を踏まえまして修正しております。情報ネットワークの整備・充実は、広域スポーツセンター業務となっており、意見の趣旨は反映されていると判断しておりますが、幅広く連携する意味で56ページの取組「スポーツ情報ネットワークの整備と充実」という中に、「スポーツ団体と連携」を、大学との連携も視野に入れて「スポーツ団体等と連携」ということで、この団体の中に大学その他組織されたものを含め広く対応できるような追加修正しております。同じように再掲部分がございますので、そちらも同じように修正しております。

No.24でございます。これについても施策の柱Ⅲ、基本方向3の取組に関して、でございます。総合型地域スポーツクラブの活動に「見る」視点を入れ、見る行為からスポーツの好循環を作り、スポーツ文化を育てたらどうかということでございまして、これにつきましては意見を踏まえまして修正させていただいております。P77の役割になりますが、総合型地域スポーツクラブの役割に「見る」視点を加えまして、動機づけに取り組むことを追記しました。

No.25でございます。同じく施策の柱Ⅲ、基本方向4の取組に対して、でございます。意見といたしましては、スポーツ推進委員の役割を明記すると、住民にその人物がわかりやすく見えるのではないかという御意見でございます。その対応につきましては、意見を踏まえまして追加修正しております。P60の取組「スポーツ推進委員の資質向上への支援」に、わかりやすく推進員の地域での役割を追記しております。

No.26でございます。これも同じくスポーツ推進委員関連でございます。これは、5章の計画の推進の部分でございますが、「スポーツ推進委員は多様な年代の委員を配置すべきである」

という御意見でございます。この対応につきましては、意見を踏まえ修正しております。P 75でございますが、これにつきましてスポーツ推進委員は、あくまでも市町村が配置するということになっておりまして、「市町村の役割にスポーツ推進委員の委嘱に際し、性別、年齢のバランスを配慮する」ということで、追加修正しております。

No.27、施策の柱Ⅲに戻ります。基本方向4の取組に対して、でございますが、体育大学を中心にボランティア指導者を募集・養成し、地域の学校・スポーツクラブ等に指導者を派遣するようにしたらどうかという意見でございます。こちらについても、意見を踏まえまして、大学の役割に追加修正しております。P 75でございますが、「スポーツ指導者等の人材の育成」にボランティア指導者を含めまして「指導者等」という形で表現し、そこに含めることにいたしております。

以上No.22から27でございます。一応、こちらで区切って御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中島会長 以上の御説明ですけれども、いかがでしょう。伊藤さん、お願いいたします。

○伊藤委員 私は、七ヶ浜という小さい町で総合型地域スポーツクラブをやっております。今、No.23の総合型地域スポーツクラブというのが出てきまして、それから6ページのその他50にも総合型地域スポーツクラブの部活動というところが出てきています。私たち今年で8年目のクラブです。小さい町で二つしかない中学校ですが、部活動の運動部がどんどん減っています。設立当初に外部講師として部活動への支援も、提案したことがありました。回答は断られたのですが、県の施策の中でも「部活動の充実」というところで「総合型地域スポーツクラブとの連携」と載っているのですが、結局こういうところが現場の方には伝わっていない。学校の方からはやっぱり断られる方向になるのです。

一つの学校の方は、どんどん運動部が減っていて、校長先生の方でもどんどん運動を推進していきたいが、ただ子供たちが今何をやりたいのかが全くわからないと。私たちが幼稚園や小学校から見てきて、ずっとスポーツクラブでやってきている子供たちが、もともと七ヶ浜には水泳部というものがないので、私たちのプールの方で御指導をしたいということを言いましたら、「非常に助かります」と。一つの部活の方はこちらのアクアゆめクラブのプールの教室に来てくれば、「部活動として見なします」という回答をいただきました。ただもう一つの学校の方は、やっぱり「学校外でやっているものに関しては、全く認められない」ということを言われました。

必ず学校の部活動に所属して、それでそちらのプールなり七ヶ浜の運動・スポーツの方に行き

なさいということをおっしゃって、仕方なくそういう子供たちは文化部や陸上部というところに入って、陸上は全然せずクラブの方に水泳を習いにきているという子供たちが今もいます。何かを載せてほしいというわけではないのですが、意外と現場の現状はそういう形でして、県の教育委員会さんの方から学校側かというと、各市町村の教育委員会などにもう少し力を、総合型地域スポーツクラブをもう少し押しいただければ、こういうこともないのかなとか。もっと私たちもいろいろなスポーツをいろいろやっているの、そういうこともできたりしないのかなというのは、非常に実は感じておりました。

何か載せてほしいというわけではないのですが、もう少し後押しが欲しいなというふうに感じております。以上です。

○中島会長 今の意見、どうでしょうか。遠藤さんも同じ総合型ですが、何か部活に関連することはありませんか。

○遠藤委員 まず、地域の中学校から指導者派遣を依頼されて、うちの方で武道の競技の指導者を御紹介した経緯はあります。県のなぎなた連盟さんの方に仲介という形で、うちのクラブからではなく、県のなぎなた連盟さんの方に私の方から御相談をして、中学校に派遣した経緯はございました。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、ただいまの御意見について、でございます。大変貴重な御意見をありがとうございます。今、御指摘いただきましたように、資料の4の40ページのところに運動部活動の充実ということで、今後10年間で特に中学校の部活動については、いろいろ見直しをしていかななくてはいけないと考えてございます。特に、中学校の場合は少子化で大分子供たちの人数が減ってきておりますので、一つの学校ですべての運動種目を開催して、部活動の運営をしていくというようなことが難しくなっていくだろうなというようなことも予測をしております。ここに書かせていただきましたように取組のこの四角の一番上、「県は」と入れさせていただきますと、「中体連、高体連と連携して、新しい部活動の形について研究していきます」と。それから、御指摘をいただきましたように、一番下の取組のところで「県、市町村及び学校においては、運動部活動と総合型クラブやスポーツ団体との連携を促進し」というふうなところで、「運動部活動の環境の充実を図ります」というふうなことで記載をしたところです。

まだ明確にこうだという方向ではないのですが、これらの方向で検討し、今のあり方とかいろいろな形の研究を進めていきたいと考えております。

○中島会長 伊藤委員さん、今までのどうですか。具体的ではないですが。

○松坂スポーツ健康課長　ここで、このような形で示させていただいておりますので、あとは各学校に対してもこういうことでお話しをしていけるかなとは思っております。

○菊池スポーツ振興専門監　今の関係なのですが、総合型クラブ、これのまだ未設置の市町村、それから、もう既に設置されているところで、広域スポーツセンターを体育協会の方に業務を委託しているのですが、それと併せて我々の方からもそれぞれの町の教育委員会とか、そういうところにも推進のため依頼を行っております。その時には、総合型地域スポーツクラブのPRとか、その有意義性を併せて説明してきているところです。今後もスポーツクラブの必要性等を、説明していきたいと考えております。

○岩瀬委員　今のことに関連して、一つ教えてください。期せずして広域スポーツセンターという言葉が出てきたので、それに関してなんです、実際の県スポーツ全体のコーディネートはどこですかといった時に、一体どこになるのかなと。全体の施策を見渡せるところを考えた時に、具体的には、例えば56ページにあるように今回新たに「県及び広域スポーツセンターは」という感じに、主語をつけるようにということで勝田委員や白幡委員からございましたので、いろいろなところに反映されているのですが、例えば「県は」といった時に、その「県」はどこを指すのか。例えば宮城県の場合は教育委員会の中に入っていますが、まさに伊藤委員がおっしゃられたことは、教育委員会マターといいますか学校開放であったり、柔軟な指定管理者制度の導入であったりというのは、やはり貴会の得意とする宮城県の特色でもあるので、ぜひこの10年は力を入れて、少子化のこともありますし、尽力いただけたらと思います。

そこで、一つ「県及び広域スポーツセンターは、大学や企業、プロスポーツ等と連携を図り」という箇所があるのですが、例えば大学を専門とする人、企業・プロスポーツの専門の人など、もっと広域スポーツセンターの中の役割を明確化させる必要があるのかなと思っています。これまで、どうしても総合型地域スポーツクラブへの支援というところが強く見えたと思いますが、今回は連携や好循環といった、まさに「つながり」がうたわれていると思いますので、広域スポーツセンターの人材の充実ですとか、役割の専門性という点もぜひこれからのアクションプランの方で反映していただけるといいかなと思いました。

○松坂スポーツ健康課長　ありがとうございます。「県」といったところは、県のスポーツ健康課という思いを込めております。

それから、広域スポーツセンターにつきましては今、御指摘をいただいたように、スタートは総合型スポーツクラブの育成というところでスタートしてございますが、今後はこういうトーンで少し広げてとらえていきたいということで、広域スポーツセンターのあり方も連携の仕

方を具体的には示していきたいなと考えています。

○岩瀬委員 もう一つ、スポーツ推進委員についてなんですが、今日、ご専門の平塚委員が御欠席なのですが、実際県ではスポーツ推進委員の現状の課題と、これから10年の役割という具体的なところを、どのように把握されているかお知らせください。

○菊池スポーツ振興専門監 スポーツ推進委員につきましては、前は、やはりいろいろな資格を持っていたとか、そういう方がなられて、ある程度もう高齢化が進んできているということで、新しい発掘というところが必要ではないかということを考えております。先ほど意見をいただいた「バランスのとれた」というものが、やはり課題ととらえていたのかなということと考えております。これからは、やはりある程度バランスのとれた、それと地域でのいろいろなスポーツの企画とか、団体と町等の連絡調整みたいな形でのコーディネーター、そういうことのできる人材が推進委員として委嘱されればいいなということ考えておまして、この中にもその旨をある程度記入させていただいております。

○岩瀬委員 具体的に、県から市町村に落としていくときに、どういう形でアプローチされるかというのをぜひお聞きしたいのですが。実は、「バランスのとれた」「性別や年齢を考慮した」というのは、私が前回御提案したことでもあるので、それが具体的にどうやって地域に反映されていくかなという点に、興味がありますのでぜひ教えてください。

○菊池スポーツ振興専門監 必要性として、今、ここに書かせていただきました御意見について、考え方はもともとだということ書かせていただきましたが、今言った具体的な方法については、例えば町の方にそういう推進委員を委任する場合には「こういうことに注意してほしい」というのも一つだと思うのです。それはこれからのアクションプランの中に入れられるかどうかわからないのですが、今後の施策の方で参考にさせていただいて、その辺の方向性を出していきたいなと思っております。

○岩瀬委員 勉強不足で済みません。アクションプランは誰によって、いつごろ、どのように作られるのかを、前提として教えてください。

○菊池スポーツ振興専門監 アクションプランにつきましては、この推進計画に基づきまして来年からの5年間の計画についてある程度定めさせていただきます。ただ、アクションプランについてはその都度毎年こちらの審議会の方に、その成果を提示して評価いただくということを考えておまして、毎年毎年それをブラッシュアップした形で進めていくということで、来年の4月スタートの5年間ということ考えております。

○岩瀬委員 県のスポーツ健康課によってのみやられるということですか。

○菊池スポーツ振興専門監 案として出させていただきますが、あとは関係団体等の意見を聞いた上で施行するという事を考えております。

○佐藤委員 先ほどの伊藤委員のお話ですが、実は、午前中にある保護者の方が私のところに来まして、スポーツのボランティア、学校との部活動の関係でうまくいかないものかという質問がありました。伊藤委員の話聞いていて、私は学校と総合型スポーツの関係とボランティアさんの関係が、うまくいくような調整をどこかでしなければならないなと思い、実は今日ここに来ました。

それぞれの思いが繋がって、子供たちとのいい関わり方が出来るように、その役割を果たしていく努力をしていかなければと思ったところでございます。以上です。

○前田委員 学校、特に学校の部活動ということ考えた時に、これまでどちらかという閉鎖的で一つの学校の中ですべて包んでしまう、終わらせてしまうという、責任もその範囲の中に収めてしまうということだったのですが、ここに書かれたことはそこからもう少し枠を広げて、学校間ですとか校種間、それから学校以外のところももう少し広げて連携をとりながら、子供たちの運動・スポーツの環境を整えていきたいと思います。ということがうたわれているので、ひとつ非常に大きな前進なのかなと思います。

それで、来年以降具体化していく上で、評価の項目として特にこの項目についても当然上がってくると思うのですが、その中で具体的な進行を確実に進んでいるということかわかるような形で評価をしていく必要があると思います。その評価するということで、これにうたうだけではなくて実際の取組を担保するというような形で、進めていくというのか。

○土生スポーツ振興班長 ありがとうございます。

来年4月から、高等学校学習指導要領が変わり、初等・中等教育が新しい指導要領下に置かれるところでございます。この中で、特に中高の部活動にあつては、これまでなかった文言が明記されるようになりました。部活動の運営にあつては、今後は地域社会、そしてスポーツ関係団体、地域スポーツクラブ等々、その地域と連携して行う。学校が門戸を開けて、これまで極端に言えば閉ざしていた門戸を少しでも広げて、地域全体において学校の部活動を支えていきたいと思います。また学校からすれば、それをもって地域との連携、更には融合を図っていきましようというように、私はとらえているところです。

こういったことも学校に提唱しながら、そして顧客である子供たち、地域社会、加えて学校の教員も顧客の一人なのですが、それぞれの顧客がより支え合うような形で、宮城の部活動をより充実をさせていくという方向を、総力を挙げて多方面から検討してまいりたいというところ

ろです。前田副会長のおっしゃるところを記載し、私どもの姿勢をあらわしました。

○前田委員 一つ提案があるのですが、総合型スポーツクラブについて。推進計画のページのところなのですが、取組の中で学校及び校種間の連携の促進というところでは、具体的にはどこがやるのかということは挙がってなくて、体制づくりを推進するというにとどまっているんです。それで、総合型スポーツクラブについて指導者の活用というところでは名前が挙がってきているわけですが、どうも指導者の活用というところだけに終わってしまうような印象も受けるので、そのもう一つ上のところにも例えば地域総合型スポーツクラブというようなものを少し挙げて、それも含んだ体制づくりを推進しますということを、コーディネートするような役割というのを地域スポーツクラブにも期待するというような書き方というのはいけないものではないでしょうか。いかがでしょうか。県のスポーツ健康課が中心になるのだという。役割を。先ほどのお話も、学校の部活動をどちらかという学校ではなく。

○松坂スポーツ健康課長 先ほどの七ヶ浜の伊藤委員のお話を聞いていても、そう思いますが、基本的に今、土生班長の方から話がありますが、部活動については学校教育活動の中で行うものとなっております。場所が校外に出てもそれは校長が部活動だよと認めれば、学校教育活動の中の活動になるわけでございます。その辺は結局学校現場の校長からすれば、施設というよりも例えばここに教員の指導者がいる・いないとかが一つの判断材料になったりしているのかなと思っております。そこは中体連・高体連、今日は高体連の会長の加藤先生がいらっしゃいますが、その辺は中体連・高体連とも連携をして、我々が学校に落としいく部分と中体連・高体連の方から学校に落としいくというか伝わっていく部分というふうなものが出てきて、そこに統合型も一つ入ってくるというところかなと思っております。統合型がここでコーディネートしますよと言ってしまっていていいかどうかは、ちょっと検討が必要です。

○伊東教育次長 事務局の方でもいろいろと今、話が出ていますけれども、この取組の真ん中のところというのはやっぱり学校間とか校種間連携をどう促進していくかという話なのですが、ほかのところでは確かに総合型のスポーツクラブとかスポーツ団体との連携が、指導者の活用だけに特化されているようにもなっているので、このところをもう少しどのように一緒にいろいろなことでやっていけるかということもあると思うので、「地域の人的資源を活用する等」というところで、その環境重視というか運動部の活動を充実させていくために、どういうふうに連携できるかというようなところで、方向性を書かせていただく。

具体的には、ここでも話し合ったようにこれから部活というものが学校だけではなくて、いろいろな人と一緒にやっていくという方向性は間違いがないと思います。ただ今までやってき

たところで、すぐさまはなかなかできないと。先ほどお話があったように、コーディネートというあたりを一体どこが担っていくのが一番うまくいくのか。市町村で、例えば市町村の教育委員会で、市町村の中の学校とその地域にあるクラブをつなぐとか、いろいろなやり方についてはもう少し検討が必要かなと思います。ここでは人的資源、つまり「この人お願いします」といって派遣してもらうというのに限らない方向性ということで、書かせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中島会長 部活動の問題というのはずっと数十年にわたる懸案ですよ。文科省も踏み込めない難しい問題だろうとあって、先ほど御紹介あったように学習要領の縛りがとても大きいんです。それともう一つ、全然言われなくても内申書の問題もあって、学校の持っている大きな機能のそれは地域クラブではできない相談で、学校の部活動は大きな役割をそれで果たしていて、内申書で書いてあるのを大学が大いに利用しているわけです。現実にはそういうことが、言われていなくても重要な問題が実は裏側にある。やっぱり国の大きな縛りがあるので、県としてどうこうってこの場でももちろん言えないですよ。

ただ私は、他方で成岩の例をいつも引き合いに出すのですが、半田市の成岩なんかの例を見ているとかなり踏み込んだことをやれていると私は思っています。だけれども、それは表には出てこない。だから、国としてはやっぱり建前上こうなっているから、こうと言わざるを得ない。県もそうなのですが、ただ実態としては、成岩の例なんか見ているとかなり体育館の建て方一つにしても部活動のスリム化にしても、5時までをやめるとか、任意加入にするとか、かなり大胆な改革をやっているというふうには私には見えます。

ただ、実質は運用面では、先ほどおっしゃったように具体的には市町村になるのか学校単位になるのかですが、そういう可能性がないわけではなく、むしろそれはやるべきだと思います。国のルールどおりだと何も進まないですよ。先ほど伊藤さんがお出しになった問題なので、多分アクションプランをにらみながら、具体的な検討委員会を県としても作っていけるような、あるいは市町村なりでも作っていけるような含みを残すような書き方というのを、今、伊東さんからそういうことなのだろうと思って聞いていました。これは、少し後で検討させていただくということで、そんなことを含めて。

○岩瀬委員 私も、アクションプランの策定にこそ地域の方にも加わっていただいて、アイデアをいただきながら練っていくのがいいのかなと、思っていました。やはりそこに参画することによって、地域の方も自分のこととして、積極的に参加していくと思います。どうしても県で作ったものというのはなかなか下りてきづらいですし、見えにくい。アクションプランの具

体的な策にこそ地域に合ったものを取り込めるように、開かれている、自由に参加できる場を作る。それは、広域スポーツセンターで主催してそういう会合を設けるのか、どこで先導するのが望ましいか、今のところ私自身も見えていませんが。そうしていただけるといいかなと思います。

○中島会長 どうでしょうね。中体連・高体連、私も実際呼ばれて話したことがあります、ずっと検討をやっておられますし、中体連担当の事務方とか。それから、ずっと議題として議論しておられると思いますが、それとそれから市町村の具体的な取り組みとかが、お互いざっくばらんに話し合えるような検討委員会のようなものを作って、すぐにはどうこうできないかもしれませんが、お互い認識を深めていくそんな何か委員会をやっていくのはどうかと思います。多分、文科省も裏では望んでいると思います。表立っては言えないことなのですね。

○岩瀬委員 そして必要であれば、この会の委員がそれぞれ、例えば地域担当という形でそのところに出向いて行って、コーディネート役などをしてもいいと思います。

○中島会長 だから、町単位でそういう委員会を作れる可能性があるよみたいな、それこそ我々監視しなきゃいけないと思いますね、モニターしなきゃいけないと思います。

○岩瀬委員 その責任はあると思います。

○中島会長 では。

○鎌田委員 伊藤さんのお話から、実際問題総合型のところで部活動に関わっているところというのは、幾つかあるわけですよ。どうなのですか。

○伊藤委員 いつも私もこれを見て思うのですが、総合型に対するスポーツの期待とかいろいろというのは非常にいっぱい載っていますが、県内のクラブでこれを本当に担っていけるところって、本当にいくつあるのだろうかというくらいに少ないです。

○鎌田委員 でも、あるわけですよ。

○伊藤委員 そうですね、部活動とか市町村のスポーツを中心にやっているクラブも、もちろんあります。独自でやっている自分たちのところもありますし、市町村の委託業務しかやっていないというところもあります。そういった意味で、本当に知名度は低いのです。ここにも書いてあるように知名度が低くて、やっぱり「総合型地域スポーツクラブは何ぞや」というふうにたくさんの方がなります。その時に、やはり、バックアップをしていただけるのが教育委員会なのかなとすごく感じていまして、私も地域のスポーツを何とかしたいというのでこのクラブに足を突っ込むことになったのですが、もともと本当に地域の人で支えるスポーツというのが少なく、スポーツ推進委員もうちの方は、本当になかなか地域のためにスポーツを推進しよう

という方になっているわけではない現実があります。

そうすると、やはり私たちの地域で、総合型地域スポーツクラブの方で、何とか住民のためにということを考えていかないといけないというのをすごく感じています。自分がたまたま見ている中学生の子供ですが、去年親が離婚しまして、その子は父親の方についたのですけれども、最近非常に元気がないので「ごはん食べているの？」って聞いたら「食べていない」という返事でした。結局給食しか食べていないと。それでは、やはり記録も伸びないし、体にも良くないので、それを聞いた後自分が毎日お弁当を作ってその子に届けるようにしました。

ただ、その子はもう今中3で、これから受験に入るので、クラブには全く来ないという話を聞いて、そのことを学校の先生に一応伝えました。私ができる範囲は、多分ここまでだと思うと。あと受験に入ってしまうと、自分のところにもう子供は来ないので、全く見られないと。だからと言って自宅まで行ってといのもなかなかどうかと思うので、学校の先生の方であとは見ていただけないですかと言ったら、学校の方では全くそれを把握していなかったと言われました。親が離婚しているのは知っていたけれども、やはり、ごはんを食べていないとか、そういうことは知らなかった。やはり地域に根付いたクラブというのは非常にいいのかなと、その時も確信しました。

そういうこともあるので、民間のスポーツクラブではできない本当に地域に根付いたスポーツクラブで、もっと本当に学校に浸透してというか、もうちょっと地域に根ざしていくためにはやっぱり知名度を上げないといけないと、よそ者扱いをされるのも非常に困るので。私たちのような田舎の町は、立ち上げたばかりの時は、意外と変な話よそ者って言ったら変なのですが、「何だ、お前ら」みたいな感じのところがあります。そこから少しずつ少しずつ、やっと8年で、今、学校からも町教研なんてあると「こういうスポーツがやりたいのですが、誰かそちらで指導者いませんか」とか、「講師紹介してくれませんか」というような問合せが、やっと学校の方からも来るようになりました。そういうのも来るようになりましたが、いざ学校に踏み込もうと思うとそこは「NO」と言われてしまうので。そこを、もう少し力を借りてと思いました。

○白幡委員 岩瀬さんがおっしゃったことも、今の話もよくわかりますが、県ができることってどこまでなのかなと思います。それで、特に小学校、中学校というのは各市町村の長がいて、それに県が関わっていて、それぞれ市町村の教育委員会がやっていて、その教育委員会にそれぞれやっぱりスポーツ振興がある程度は自分の束ねる範疇としてやっているわけですね。そうすると、これはたまたま仙台市の計画を読んでいて思いましたが、県が持つスポーツ推進計

画ってというのはどこまで規制すればいいのだろうか、どこまで方向性を示せばいいのだろうか。結局、今、伊藤さんが話したようなことは、要するにその町長なりその教育委員会がそういう認識にならない限りはだめだし、それに対して県というのどこまでいい意味で指導力を発揮できるのかという、そうそうぼくは発揮できると思っていないのです。

そうすると、このスポーツ推進計画を細かいところまで示しても、結果的に何かそれこそ文科省の計画と同じで、皆さん余りにしなくなってしまうのではないかと。だから、本当に大きくくりだけ、大きな方向性だけ示せば、あとはそれぞれ皆さんよく言っていますがアクションプランの中で、どこまで今問題視しているものを計画の中に盛り込めるとかの方が、よっぽど重要な気がしています。

だからここで、悩みはわかるし、困っていることはわかるし、いいこと・悪いことわかるのですが、やっても何かものすごく無力感を感じます。ここではできないですから、この県の計画の中では。

○中島会長 ありがとうございます。大変現実的な。県の立場は、難しい立場だと私も思います。別に議論を途中でと言うわけではないですが、先ほどもらいました進行要領の方に、No.28から以降はもうかなり見ますと時間が遅れているので、ちょっと先に進ませていただいて。ぜひ、アクションプランのところにも我々大いに関心を持つということで、入らせていただきたいと思えます。

○菊池スポーツ振興専門監 それでは時間も押してしまして、申し訳ありませんがNo.28からNo.50まで、とりあえず一括して御説明を通してさせていただきたいと思えます。

それでは、No.28でございます。これにつきましては、施策の柱Ⅲの基本方向5「現状と課題」に関して、でございます。支えるためのボランティア活動は当たり前なので、もっとアウトプットの活動を前に出してほしいという意見でございました。これにつきましては62ページになりますが、「現状と課題」の初めの段落部分に「様々な活動を行っています」という「様々な活動」に具体的に外向きの活動の部分を追加して、表させていただきました。

それと4ページでございます。No.29でございます。これについても、同じく施策の柱Ⅲで基本方向5「取組」に関して、でございます。市町村のボランティア登録者に最新の情報を提供しとあるが、登録者だけを重視して何の情報を提供するかわからないという意見でございました。これにつきましては修正をし、取組の「スポーツボランティア活動の推進」の部分にボランティア登録をしている社会福祉協議会を明記して、併せて情報提供の目的が「普及」であることから、取組項目の名称を「推進」から「普及」に変更し、併せて再掲部分も同じように

修正しております。

No.30でございます。これについても、基本方向5「取組」に関して、ございまして、その取組の中で、「大学とスポーツボランティア団体との連携」において、なぜ広域スポーツセンターを中心にするのかわからないという意見でございました。対応といたしましては意見を踏まえた修正ということで、ただ広域スポーツセンターがボランティア情報発信の中心となる意味合いがあります。ただし誤解を招く恐れがありますことから、広域スポーツセンターを削除して併せて文章を整理しました。

No.31でございます。表彰制度に関して、でございます。スポーツボランティアの表彰は必要がない。実際に誰が求めているのかという意見でございました。対応といたしましては、意見を踏まえ修正するとしておりますが、表彰はやっぱり奨励する上で重要な制度であるという認識で、また国の基本計画においても奨励を期待しているという文言が入っております。内容は検討することとしておりますが、削除はしないということで進めさせていただき、またその中にワーキンググループの中で「スポーツに関して、個人・企業等の表彰があっても良いのではないか」という意見がありました。総合的に今後検討することということで、既存制度の部分と新たな制度に分け、検討することにいたしました。その内容について、「現状と取組」「目指す姿」にも追加変更しました。

No.32でございます。これにつきましても、「現状と課題」に関して、ございまして、問題・課題を解決するためにスポーツボランティア団体の横断的組織の創設が必要ではないかという御意見でございます。これについては、意見を踏まえまして修正し、現状の課題について現在スポーツボランティア団体は仙台市と利府、そのところに限られており、その取りまとめの団体も現実的に存在しております。そういうことがございますので、仙台圏域以外での広がり等を期待いたしまして、その時点になりましてから検討するというところで修正しております。

No.33でございます。これについても、基本方向5の取組に関して、ございまして、スポーツボランティア情報を県が主体となり発信する必要があるのではないかという御意見でございます。これに対しましては、意見を踏まえまして、修正しました。No.62の取組の中で、スポーツボランティア活動の推進の中に情報について触れておりますが、より具体的に記載するためにスポーツボランティア活動機会の情報提供という項目を、新たに追加しました。

No.34でございます。これについても、基本方向5の取組に関することでございますが、小中高校でのボランティア体験を授業かHR等で経験できれば、意識が変わるのではないかという御意見でございました。これについても、意見を踏まえまして修正させていただいております。

す。スポーツボランティア活動の普及については、P 37の「子供のスポーツ」の中で、課外学習での体験を取り上げております。また、「高齢者スポーツ」の中でも取り上げているということで、それらの取り上げられた項目について、62のスポーツボランティア関係のところに再掲することでより明確にさせていただきました。

5ページ、No.37でございます。基本方向8「スポーツ医・科学」の連携でございますが、今まで「医科学」ということで「・」が入ってございませんでしたが、国の基本計画を参考にいたしまして「医・科学」ということで「・」の「医・科学」に変更させていただきました。「宮城県の実情に合わせてスポーツ医・科学の推進を図る」との文面を入れてほしいということで、その意見を踏まえまして「現状と課題」の下段部分でございますが、「宮城の実情に合わせて」という文言を入れております。

No.38でございます。基本方向8の取組について、でございますが、スポーツドクター等との連携は今まで個人的なつながりで研修会等を行っていたが、今後は組織的な取り組みが必要ではないかという御意見でございます。これにつきましては、意見を踏まえまして「スポーツドクター等との連携」に、既存の宮城県スポーツドクター連絡協議会というものがございまして、これと連携するというで団体名を明記し、今後活用を図りたいということで考えております。

No.39でございます。基本方向9「スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致」の取組に関して、でございます。スポーツ団体と連携し、スポーツ大会の誘致、新たな大会の検討という御意見をいただきました。これにつきましては、御意見を踏まえまして68ページの取組の「国際大会云々」というところに、既に「誘致」とか「大会」というものを記載済みであります。周知の意味で今後の予定大会を69ページに掲載させていただきました。

No.40でございます。同じく施策の柱Ⅲの基本方向10「身近なスポーツ施設の充実」取組に関して、でございます。御意見は、震災により居住地でなくなった地域に、遊び場、グラウンドを併設する公園を設置してはどうかという御意見でございます。意見を踏まえ追加修正させていただきました。P70になりますが、「現状と課題」に震災による現状に合わせ、被災した学校の校庭に仮設校舎等の建設による運動空間が少なくなっている現状を記載しました。それと併せまして、71ページに取組の「被災公共スポーツの早期活用の推進」に、市町村の公園担当との連携と、「被災子供たちの運動の場の確保」に努めるということを明記させていただきました。

No.41でございます。同じく基本方向10の関連でございますが、社会体育施設と公共スポ

ーツ施設を同じかどうなのかということですが、こちらといたしましてはほぼ同じ意味で使用しているということで、県民にわかりやすく「公共スポーツ」に計画の中では統一しました。

6 ページのNo.4 5 でございます。これは、第5章の計画の推進でございます。小中高等学校の役割分担に関して、でございます。利府、柴田、それぞれの高校のスポーツ専門学科についての言及がないという御意見でございました。意見を踏まえ追加修正しております。77 ページ「小中高等学校の役割」に、特徴的な役割として「スポーツ振興・発展を担う人材を育成することが期待できる」ということを明記しました。

No.4 6, 同じく役割分担でございます。大学の役割に関して、でございます。宮城県はスポーツ科学を専門領域とする大学を有する県であり、その活用について踏み込んだ記載があっても良いのではないかと御意見でございました。対応といたしましては、意見を踏まえまして追加修正させていただいております。内容としては、「スポーツ科学を専門領域とする大学だけではなく、スポーツに関する研究をしている大学も含め、その役割に期待する」旨を追加させていただきました。

以上が、パブリックコメントに寄せられた意見に対する反映内容であります。修正なかったものについての御意見は、後でいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。市町村等につきましては、このまま続けてよろしいか、1回ここで切りますか。

○中島会長 どうしますかね。1回これについて。

○菊池スポーツ振興専門監 では、今までのところでパブリックコメントについての意見といたしましては、50番までで終了させていただきましたので、御意見の方よろしくお願ひいたします。

○中島会長 私の進行の勝手際で、ちょっと時間遅れていますけれども、何かございますか。

今、「社会体育施設」というふうには、余り言わないですか。行政的には言いますか？

○菊池スポーツ振興専門監 行政的には「社会体育施設」という言葉を使っておりますが、計画の中で県民にお知らせするという意味で、よりわかりやすい言葉の方がいいのではないかとということで、「公共スポーツ施設」という名前を使わせていただきました。これは御意見をいただいて、「これではどうのこうの」という御意見があれば、その辺はあと検討していきたいと考えております。

○中島会長 「学校体育施設」も学校会議の方でかなり使っているわけですから、私は「公共」でいいとは思いますが、よろしいですかね。

では、議事進行に協力してということで、市町村教育委員会から。

○菊池スポーツ振興専門監 それでは、続きまして市町村教育委員会から寄せられた意見の対応を御説明申し上げます。

市町村教育委員会についての1ページ目、No.2でございます。これにつきましては、施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進～働く世代～」に関しましての基本方向1「日常生活における身体活動の啓発」に関する御意見でございます。アンケートではスポーツをしない理由として、「機会がない」「時間がない」等が挙げられている。このような人に対して、企業と連携し参加を促す、スポーツに取り組む施策が必要ではないかというような御意見でございました。意見を踏まえ内容修正及び追加をしました。No.42取組の日常生活における運動習慣定着の推進に「エコ通勤」という文言がございましたが、より前向きに「アクティブ通勤」に改定いたしまして、運動習慣の定着化を明確化して、また企業内での運動の確保についても追記しました。また、職場が重要な位置を占めるということが判断されましたので、44ページに新たな取組として「職場への支援」として、職場でのスポーツ機会の創出、健康づくり運動などの重要性の広報を促すということを明記しました。それから75ページになりますが、「県民の役割」ということで「県民等」として、新たに「職場に期待される役割」も追加しました。

市町村教育委員会につきましては、以上の1点でございます。

続きまして、関係団体から寄せられた意見について御説明申し上げます。資料2で、同じく関係団体という資料でございます。

これについては、No.5施策の柱Ⅱでございまして、競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進の基本方向1、「国体等で活用できる人材の育成」等に関して、でございます。現状と課題の中で「スペシャルオリンピックス」について順位付けはしますが、目的は良い成績を収めることよりも、「スポーツを通して社会的自立を目指す」ことが重要だという御意見でございます。意見を踏まえて修正ということでございますが、P50ページの現状と課題の中から「スペシャルオリンピックス」の記述を削除した形になります。

No.6、同じく施策の柱Ⅱ、取組「一貫した強化体制の確立」に関して、でございます。「県体協が中心として」を「県体協と連携し、各スポーツ団体により」に修正すべきであるという意見でございます。競技力強化は、県体協がその中心を担うべきであるということでございますが、各団体との連携等の必要もございますので、その旨修正しました。

No.7でございます。これも、同じく施策の柱Ⅱ、取組「トレーニングセンター機能の充実」に関して、でございます。その中で「強化チームを編成」ということで、事業限定表記されて

いるので、その表現は避けるべきという意見でございます。対応といたしましては「強化チームを編成するなど」ということで、広い意味でとらえられるような文言に修正しました。

No.9でございます。施策の柱Ⅲの「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」でございます。その基本方向7「スポーツを支える組織の強化」、現状と課題の部分でございます。あたかも県体協とスポーツ財団だけがスポーツ振興事業を行っているように見える。各種団体もやっているの、限定表記は避けるべきであるという御意見でございます。その意見を踏まえ、修正し、現状と課題の部分に現在スポーツ団体の組織としての現状と求められている課題を追加したほか、2団体の業務は重要なことから、簡単でございますがそれぞれの業務を明記しました。

No.10でございます。No.10につきましては施策の柱Ⅲ、同じく基本方向7の取組「組織間の連携の強化」に関して、でございます。2団体の役割分担を検討することは、連携と充実につながらないのではないか、削除すべきであるという御意見でございます。対応といたしましては、二つの団体の事業につきましては重複する部分があり、役割を検討して業務分担を明確にすることで事業の効率性が図られると判断されますが、わかりやすく「類似事業の見直しなど」という、検討部分を明示した形にしております。

次のページのNo.11でございます。同じく施策の柱のⅢ、基本方向8の「スポーツ医・科学」との連携でございます。その現状と課題に関して、でございます。スポーツ財団においては平成23年度から「スポーツ医・科学」についての情報をインターネットにより提供開始したので、明記してほしいという御意見でございます。対応といたしましてはそれも確認ができたということで、現状と課題にその旨明記しました。

No.12でございます。これは、同じく施策の柱Ⅲ、方向性9の「スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致」での現状と課題に関して、でございます。総合運動公園グランディ・21はスポーツ観光の拠点として機能も果たしているという御意見でございます。対応といたしましては、意見を踏まえまして現状と課題にその旨、追加修正しました。

No.13でございます。同じく施策の柱Ⅲ、方向性10「身近なスポーツ施設の充実」でございます。それも現状と課題に関しまして、平成13年国体に併せ整備したスポーツ施設は老朽化している。さらなる機能充実が求められる旨を記載願いたいという御意見でございます。その対応といたしましては意見を踏まえまして、70ページ現状と課題の中の「県立施設云々」というところに、その旨を追加記載しました。

No.15、5章の計画の推進の中の「施策の進め方」の進行管理に関して、でございます。計

画の進捗状況の点検で「毎年」と入れるべきだということで、対応といたしましては御意見のとおり「意見を毎年聞きながら」ということに追加修正しました。

No.16でございます。同じく5章の役割分担に関して、でございますが、実施主体を取組の中に記載すべきということで、後から意見がありますが、審議会でもいろいろ御意見が出されました「主語を記載すること」で明記させました。

No.18でございます。これも役割分担に関して、でございます。「プロスポーツや企業スポーツに期待される役割」の中に、「経済効果」についての記述を削除してほしいという意見でございました。意見の内容によりまして修正して、「経済効果」の言葉を削除しました。

No.19でございます。5章の役割分担でございます。「県体育協会」の役割について、体育諸団体との連携の強化、生涯スポーツの振興、競技力向上に関する事業を実施、県に対するスポーツにおける振興に寄与することが期待されると修正すべきであるという意見でございました。その対応につきましては、意見を踏まえまして追加修正し、P76「県体協」の具体的業務内容をここに追加させております。

No.20でございます。同じく5章の役割分担に関して、ございまして、「競技団体」の役割について、県体協に限定するような表現は修正すべきであるという御意見でございまして、その対応といたしましては「県体協をもとに広く連携する」ということで表現しました。

No.21でございます。これも同じく5章の役割分担に関して、ございまして、「大学の役割」について、「県体協や他の教育機関との連携による」とありますが、県体協に限定する必要はないのではないかという御意見でございました。その意見を踏まえまして「体育協会」ということを「体育協会など」ということで「など」を入れて、広く連携するということで表現をしました。

以上、パブリックコメントと県内市町村、関係団体から寄せられた意見等に体する、計画への反映状況について御説明いたしましたので、御意見等よろしく願いいたします。

○中島会長 いかがでしょうか。時間もたつて、少し疲れてきたところですが、もう一頑張りお願いします。

先ほど白幡委員からもありましたように、特に関係市町村なり団体に差し障るような表現はそれが特になければ、いかがでしょうね。もちろん、先ほど来言っているようにアクションプランをにらみながら、というものがあります。特によろしいでしょうか、この段階では。

次の修正しない項目というのは、今まで全体のことですね。そうですね。これは、特に説明はありますか。

○菊池スポーツ振興専門監 御意見に対するということで、説明をしない部分というものにつきましては、今まで既存の内容で文面の中で読み取れるものとか、事業レベルで今後そういうアクションプランとかに参考にさせていただくというようなものとか、計画に表現するようなものではない、例えば人事の問題とか、というものについて、こちらの方では修正しないという形にさせていただいたということでございます。

○中島会長 修正しない項目を含めていかがでしょうか。修正しないというのも、先ほど申し上げましたように一つの判断だと思いますので、これに対する御意見なりございましたら、よろしいでしょうか。

最後、審議会から出された意見について。

○菊池スポーツ振興専門監 それでは、資料3でございます。

それぞれ審議会が出された意見及びその後に再度委員の先生からいろいろな御意見をいただいたものをまとめたものでございます。

それでは、資料3の説明に入ります。そのうちのNo.1, No.2につきましては、白幡委員、高橋委員、庄子委員さんの方から、大震災における学校等のグラウンド状況等のデータを示すべきだとの御意見がございまして、調査して25ページにその状況を掲載いたしました。震災等で今仮設校舎とか、そういうものによってどれだけ制限された学校数があるかというようなところを、データとして掲載する形になります。

それと併せまして、「スポーツの意義」というところに関しまして、震災に関する被災地への他方面からの支援についての記載、さらには短期での災害復旧に関する事業についてはアクションプランの方で参考にさせていただきます。今後アクションプランの方で震災復旧については検討させていただきたいと考えています。

それから、なお70ページの方にも身近なスポーツ施設の充実についての現状と課題に、学校でのそれを受けましての現状を追記しました。

No.3でございます。これは、勝田委員並びに白幡委員からの意見で、全体的に主語がなくてわかりにくいという御意見がありましたので、主語を入れさせていただいております。

No.4の「戦略性がほしい」とNo.5の「ベストプラクティスを作るべき」、No.6の「スポーツ施設に関する再調査」に関しては、アクションプランで今後の施策の参考にさせていただきたいと考えております。

次のページ、No.7の方に移りたいと思います。No.7につきましては、本県スポーツの課題で、その課題の中の枠の中に「スポーツ施設の整備充実」に関するものがないという御意見でござい

まして、現時点での総括の必要性はあるのではないかという御意見に対しましては、同じページの箱の中に追加しました。

No.8の「まちづくりと連携した被災スポーツ施設の復旧・復興の推進」、それから「柔軟な学校開放」、それから「目指す姿での震災で被災したスポーツ施設の復活」について、それぞれP54の目指す姿に、それから70ページの現状と課題に追加修正させていただきました。また、71ページに学校開放、まちづくりとの連携についても追加修正しております。

No.10でございます。「幼児期での保護者との運動遊びや自然の中での遊び」につきましては、P34に追記しました。

次のページ、3ページになりますが、No.12でございます。日常生活における運動週間の定着化については、前にちょっとお話しいたしましたが、42ページの取組への追加修正、それと44ページに取組として新たに職場への支援を追加した形で、重要性を明記しました。

No.13でございます。「宮城いきいき学園」について分からないとのことで、46ページにその説明文を加筆しました。

No.17につきましては、市町村のまちづくり担当課との連携について、でございますが、71ページにその旨を記載させていただいております。

No.18でございます。プロスポーツや企業スポーツに期待される役割の項目について、スポーツを抱える企業だけのアプローチになることから、企業の役割を別立てにとの意見でございました。これにつきましては、働く世代へのアプローチとして職場の役割ととらえ、75ページの県民の役割の中に「職場に期待する役割」ということで、新たに追加記載しました。

No.19でございます。アンケートの説明の中にわかりにくい語句があるとの意見でございましたので、18ページにわかりやすく修正させていただきました。

No.21、最後でございますが、66ページの基本方向「スポーツ医・科学の充実」について、ございまして、内容的に連携強化にした方が良いとの意見でございます。実際にスポーツ医・科学そのものの充実を図ることではないので、意見のとおり項目を「充実」から「連携」に修正しました。

以上で説明を終了させていただきますが、御意見をよろしくお願ひしたいと思います。

○中島会長 審議会の委員の皆さんから出された意見についての対応を説明されましたが、いかがでしょうか。岩瀬さん、どうでしょう。

○岩瀬委員 私は、アクションプランの開始時の策定には関われないと知っておりましたので、あえてそこを見据えて、細かいところも質問をさせていただきました。「アクションプランは誰

の手により、どのように」という質問には、そういう含みがありました。

○中島会長 こういう記載で、概ね取り入れられたというふうに考えてよろしいでしょうか。

○岩瀬委員 先ほども白幡委員から仙台市の場合というふうにあったと思いますが、私も県ができる、強制力を持たせられる範囲にやはり限りはあるとは思いますが、一方で、まだまだ県の力は期待されている、例えば市町村独自のスポーツ推進計画を作成しないところや、もしかしたら総合型がない地域などはまだ県の指導力っていいですか、リーダーシップ、「こういうふうに書かれていると担当としては動きやすい」という声が、私の聞き取りではたくさんあったもので、細かく明記させていただきました。

○中島会長 ほかに御意見等、いかがですか。特になければ、これに対する記載は一応御意見伺ったということで、引き取らせていただいた部分もありますので、次回の審議会で私と事務局となお相談しながら、案を練っていきたいと思います。

この議題になっておりますパブリックコメントに対する事務局案、十分話をしてきたのですが、これで一区切りにさせてもらってよろしいでしょうかね。

(3) その他

○中島会長 それでは、全体としてその他、何か御意見等ございますでしょうか。

そうなる、少し時間余ったのかもしれませんがね。

ちょっと私が聞くのも変かもしれませんが、国として基本計画を作って、今ある意味で法的なところの整備をしたのだらうと思いますが、それを受けて6県なり市町村なりがこの計画作りをやっていると思います。この国と自治体との関係といいですか、これは先ほど仙台市の例もありましたが、数値目標なり等の関係もですが、独自にどの程度設けられるものなのかというのは、どう考えればいいのでしょうか。基本的なことなのですが、やや打算じみた話なのですけれどもね。

○菊池スポーツ振興専門監 国の基本法の中で、地方公共団体に対して努力目標的な書き方になりました。それで、今、県内で独自のスポーツに関する推進計画等が策定されていないところがございます。これにつきまして、先ほどの総合型クラブ等の推進ということと併せて、そういうところに個別に足を運びまして、同じように推進計画の策定と、それからスポーツクラブの設置というところを御説明して、推進していく。「地方公共団体におかれては、スポーツ基本計画を参酌し、スポーツ推進計画に策定に向けて格段の御配慮をお願いします」という表現にとどまっております。

「参酌」という言葉は、よく出てきます。やはりこちらとしてもそういう目安となる計画というものが、あればより進めやすいというところもございます。市町村等に教育委員会等に足を運んだ場合は、その辺のお願いも併せてしていきたいなということで考えております。

○白幡委員 その他だから、何でもいいのですよね。今さら言うのも何なのですが、スポーツ推進計画の4ページ目に宮城県の人口動態というか、年齢階層別人口割合とかありますよね。どこかで詳しく見ればわかりますが、平成34年度までの10年計画ですから、このスポーツ推進計画で一番注目しなきゃいけないのはいわゆる15歳から64歳という生産年齢人口ですよね。この人たちにとって、スポーツ環境、スポーツをする環境はどうなっているのかということ、あるいはもしかするとその上の、まさしく私もこの辺に入りますが、この65歳以上の高齢者、高齢者にとってのスポーツ環境はどうなっているのかということ、本来は一番考えなきゃいけないところですよ。子供たちということもありますが、少子高齢化でどんどん少なくなってきた、そうするとやはり、今ここを支えるのは総合型スポーツクラブというのですかね、企業というのはもうスポーツをなかなか支えられなくなってきましたから。

ですから、地域に根ざす総合型スポーツクラブが市町村にあるかないかじゃないですよ。いわゆるある人口のマスごとにはない限りは、各市町村に1個くらいあってもどうしようもないわけですから、本当はそこに対するもっとドラスチックなやり方が、やっぱりずっと見ると欠けているのかなという気がします。ということは、悪い言葉で言うと前例踏襲で、今までやってきたことに対するちょっと色をつけていると、反省や問題があったらその問題に手を打っていくという計画の作り方ですからね。

だから、この目標を本当に達成したいと思ったら、この生産年齢人口及び高齢者の日常スポーツがよく言う「文化」になっていて当たり前になっているという形のための環境整備とか、あるいは仕組みだとか情報提供などへの計画ということが一番大事なのですが、それを担うのが企業だと思っていません。やっぱり地域の、言葉はいつでもいいのですが、総合型スポーツクラブか地域のクラブですよ。そこに対するやり方というのが、余りドラスチックに変わっていないなという気がしてずっと見えています。今さら言って申し訳ないのですが。

逆の言い方をすると、伊藤さんもそうだし、教育庁でもいろいろ総合型をやっているのですが、やはり阻害している要因ってもっとどんどん消して行ってやらなきゃいけない。人の問題なのか、お金の問題なのか、そういう学校の理解の問題なのか。だから、それに対してもっと強制的にやっていくのだったら、それをどんどん本来だと盛り込まなきゃいけないし、今いろいろ総合型スポーツクラブを知っていますけれども、やっぱりお金問題で皆さん困っていま

すよね。まわらないですよ。NPO化してまわっているようでも、まわっていないですよ。今、宮城県の問題でなくて、他の県の大変な話を聞いているのですが。

だから、そういうところをいろいろと調べた上で、どういう形で本当にサポートしていくのかというものがもっとポーンと絞られて出てくるべきじゃなかったのかなと、勝手に思っていました。

○佐藤委員 我が町の生涯学習課で話し合われていることは、県のスポーツ推進計画ができれば、我が町にあったものを考えていこうということです。とにかく立派でなくていい。我が町の人口も含めて地域の実態、それから体協とかスポ少とかボランティアさんとかいろいろなこと、人を巻き込んで、とにかく無理がなくできるだけ多くの人が参加できるような方向で考えていこうという、気持ちを持っています。県のスポーツ推進計画ができ上がったら早速取り組み、小さいお子さんからお年寄りまでスポーツに親しむ人が増えるということをいろいろ考えています。

それから、先ほどの伊藤さんのお話と関連しますが、我が町でも業務委託をしています。その業務委託の団体が各学校のいろいろな授業に入っています。また、体協関係の方にも部活動の指導にあたっています。要するに、「こういったことをやりたい」と、私に話が来た時に、私は校長会でお話しします。そうすると、校長先生方は学校に行って先生方にお話しをします。例えば、水泳やスキーの授業とか、また、こども園とか幼稚園においては、遊戯的なこととか、軽スポーツ的なことも含め指導できる範囲の中で、やっています。

先ほどの部活と学校のボランティアのいろいろな関係もですが、無理なくやれるようなところで、お互い知恵を出し合ってというふうに考えているところでございます。

学校は学校で事情があります。学校は勉強するところでもあり、運動するところでもありませんけれども、次の授業に支障があるような体の疲れ方ではうまくないので、宮城県の中体連の申し合わせ事項の中で「週に一度の休養日」の設定を踏まえ、競技力の向上はもちろんですが、やはり週に1回程度休ませることによって、スポーツがしたくなり、勉強も落ち着いて取り組めるというか、そういった学習とスポーツの両立ということを学校は考えています。

学校の立場や体協、ボランティア団体の立場を理解しながら、教育委員会として、町のスポーツをどのような姿にしていくのが望ましいのかということ課題として考えていきたいと思っています。以上でございます。

○中島会長 いかがでしょうか、特に発言余りされていない委員の方、別に強制するわけではないですが、この際ですのでぜひ御意見を伺えればと思います。よろしいでしょうか。

次回にこの最終案を作って、もう一度この場で検討するという事で、スケジュール的にはそういうことになってはいますが、具体的に議会にかかるのは。秋くらいからですか、議会にかかるという予定のようです。

じゃあスケジュールのところ、少し説明してもらいます。

○土生スポーツ振興班長 本日の会議を踏まえまして、次回の審議会は計画本体についての最終の審議会と考えているところでございます。8月29日に予定をしており、過日、事務局から第1報をさせていただいた次第です。

8月29日を踏まえまして、そして9月に教育委員会への答申を予定しております。その後11月の議会に上程を予定しております。その後は、前回のところで話題になりましたが、これを周知徹底すべく、そこの策に取り組んでまいりたい。すなわちパンフレット、あるいはリーフレット等の作成に取り組んでまいりたいということでございます。

大まかな予定になりますが、次回は8月29日予定ということでお願いいたします。

○中島会長 今のスケジュールについて、何かございますか。よろしいですか。

最後に白幡委員からありましたけれども、市町村に一つ総合型ということでは実はないのではないかと、そういう問題だけでいいのかという話がありましたけれども、まさに私も思っています。ただ今いわば移行段階で、今まで中央、文部省なり体育大学が考えてきたのを地方、都道府県、市町村へいろいろな案を、いわば普及啓発という言葉で言われているような形で広めてきたと思いますし、それからもっと具体的には教育委員会とそれから学校を通じて、あるいは体育協会を通じてそういう施策を下ろしてきていたのだらうと思いますが、多分そういうやり方が今大きく変化しようとしていて、地方自治とかよく言われますが、クラブの作り方一つにしても多分地域がイニシアチブをとるような形で、行政がその中でどういう役割を果たせるかというのがむしろ重要なのだらうという、そういう発想が求められているのだらうと思います。

伊藤さんの言う行政もそうではないかと私も思いますが、まだまだ移行期の難しさがあるというのは今日も痛感したところですが、その辺で我々のやっていることはもちろん限界があることだと思いますが、とにかくやれる範囲で、今後とも、今日、アクションプランという話もありましたけれども、モニタリングしながら、なおいろいろな御意見を皆さんに出していただきながら、良いスポーツ環境作りということで努めたいなと思います。

最後はきれいごとなんですが、大体こういうプラン作りというのは、周到に議論すればするほどありきたりなものが出ていくという、そういうちょっと難しいところがあるように私は

普段思っているところです。私の個人的な考えでした。

ちょうどお時間、大体予定どおり終わったかなと思います。御協力ありがとうございます。

以上でお終りにしたいと思います。ありがとうございました。

閉会

○末永スポーツ健康課長補佐 限られた時間の中で、貴重な御意見をありがとうございました。

本日、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、事務局宛にメール等々で御連絡くださるようお願いいたします

それでは、これをもちまして平成24年度第2回宮城県スポーツ推進審議会の一切を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。